

平成 29 年度

事業計画書

自	平成 29 年 4 月 1 日
至	平成 30 年 3 月 31 日

公益財団法人いなぎグリーンウェルネス財団

公益財団法人いなぎグリーンウェルネス財団の事業基本目標

I 稲城市民が緑と自然環境にふれあうことを目的とする事業展開 と施設管理の基本方針

1. 公益財団法人いなぎグリーンウェルネス財団の事業目的

当財団は、定款第3条（目的）に「人と自然との関わりに配慮しつつ、緑をもっと身近なものとし、公園・緑地をより一層楽しみと憩いの場にするとともに、幅広い年齢層が運動やスポーツを実践し、緑と触れ合う環境を提供することにより、心の癒しと身体健康増進を目指すこと」を目的と定め、これを達成するために、稲城市内の緑化推進事業、緑と自然環境のふれあい事業、公園及び公園内運動施設の管理運営事業を一体的に実施することを事業目的としている。

2. 基本方針を踏まえた公益財団の事業目標

稲城市内の緑化推進事業、緑と自然環境のふれあい事業、公園及び公園内運動施設の管理運営事業を推進し、公園や公園内運動施設利用者が安全で快適に施設利用できるよう適切な維持管理を行い、市民の公園利用の満足度を高めることを事業目標とする。

II 平成29年度の事業目標

1. 都市緑化の推進

豊かな稲城市の自然の中で、人が自然と共存し緑をもっと身近なものとして親しみ、憩いの場となるよう、都市緑化を一層推進する。

2. 緑と自然環境にふれあいながらの健康増進

公園や緑地の緑にふれあう環境を整え、幅広い年齢層が心身の癒しと身体健康を増進することを目指す。

3. 適切な公園管理の推進

公園を市民の憩いとふれあいの場とするため、幅広い年齢層が安全に利用できるよう適切な公園管理を推進する。

4. 公園内のスポーツ施設の管理運営

公園内運動施設を利用し、スポーツを安全で快適に実施できるよう、公園内運動施設の維持管理を適切に行い、健康の増進とスポーツの楽しさを実感することができる施設としての管理運営を行う。

5. 自然環境の保全

公園が所在する地域の生態に配慮し、動植物と共存する公園管理を通じて豊かな自然環境を保全し、市民が豊かな自然環境の中で緑とふれあう場所を提供する。

Ⅲ 財団の自主事業

1. 稲城市内の緑化推進事業

稲城市内の公園の利用者が、豊かな自然環境を永続的に享受できるよう、市内公園、緑地において緑化推進のための自主事業を行う。

(1) 雑木林の再生活動（緑保全のための間伐）

公園・緑地の中には樹木の密集により林床が暗くなり、ひいては樹木の生育に影響が出るため、樹林形態に合わせて、適切な間伐により密生樹木を間引く樹林地管理を実施し、里山としての維持と再生活動を行う。

(2) 草花等の育成活動

市内公園の環境にあった草花等を育成し、公園内に植栽区域や花壇を設置する。

また、公共空地の緑化に活用できる草花等について、種や苗から育成し植栽や緑化に活用を行う。

(3) 公共空地の緑化推進事業

文化センター、稲城駅前ロータリーや市立病院等の公共施設の公共空地を利用し、フラワーポットを設置し、市内緑化の推進を行う。

(4) 環境リサイクル活動（剪定枝再生・腐葉土の生産と活用・炭作り）

公園内の落葉や剪定枝を活用し、落葉は腐葉土として、剪定枝は薪やウッドチップとして活用する。

また、公園内で伐採した樹木や竹から炭を作り、樹木のリサイクルを図り、あわせて多目的な活用について研究行う。

2 緑と自然環境のふれあい事業

稲城市内の公園及び緑地の保全と自然環境の維持及び再生に努めながら、豊かな自然環境にふれあいながら、緑化に関する普及啓発・推進を行うための事業を展開する。

また、豊かな自然環境を利用した健康増進事業を実施する。

(1) 緑の講座及び観察会事業

園芸講座の開催やカタクリ、キンラン、ギンランの観察会を開催し、緑と自然環境にふれあう事業を行う。

(2) 写真展の実施

都市緑化の普及啓発のため、公園の花、樹木、四季の風景等の写真展や公園内の野草や野鳥の写真を公募し、優秀作による写真展を開催し、緑に関心を持っていただくための普及事業を推進する。

(3) 緑化推進等に関するボランティアの活動支援

稲城市内で緑化推進活動をするボランティアグループに対しては、中央公園内育成室（温室）及び植栽場所の貸与や、肥料や種苗の提供、講習会の開催、情報交換の場所を提供し、市内のボランティアによる緑化推進活動を支援する。

(4) ホタル育成の環境保全事業

ホタルの幼虫を上谷戸親水公園に放流し、ホタルが飛び交う環境の保護意識を啓発するとともに、ホタルの会への支援やホタル観賞のための周辺環境整備を行う。

(5) 公園内運動施設や公園園路等を活用した健康増進事業

市民の健康増進事業として公園内運動施設を活用した講座を開催します。

総合体育館のアリーナや、市民プール等の公園内運動施設を活用して、シェイプアップ教室等を開催し、健康増進事業を行う。

また、スポーツ教室として、体操教室、卓球教室、バトミントン初級教室、ミニテニス教室、弓道教室、チャレンジ水泳教室、フリーバウンドボール教室等を開催し、スポーツ・レクリエーションの普及を行う。

(6) 緑の相談事業

園芸や植物管理に関する疑問や相談を、窓口や電話等で受付、適切な相談・助言を行う。

(7) 情報発信事業

都市緑化及び健康増進に関する財団の事業案内の情報提供とPRを行うため、情報誌「さわやか」を毎月発行する。

また、ホームページ・フェイスブック等を活用し多角的に情報提供を行う。

(8) 資料提供事業

当財団が所有する自然、緑化、草花、園芸等に関する雑誌や書籍を閲覧に供します。

3 公園及び公園内運動施設の管理運営事業

稲城市民が豊かな自然とふれあいながら心身のリフレッシュと健康増進のために公園を安全に利用できるよう適切な管理運営を行う。

公園内運動施設の管理運営及び点検業務を一体的に実施し、快適な施設環

境を維持整備する。

施設の貸出業務については、公共施設予約システムを活用し、効率的で利用者にとっての利便性と公平性に配慮したサービスの提供を行う。

(1) 公園施設の維持管理事業

市内の公園及び公園内運動施設において、指定管理事業としての維持管理を行います。

① 公園内遊具、施設の利用のための安全点検及び補修等の維持管理

公園遊具や施設について日々巡回を実施し、軽微な補修等については迅速に対応する。

特に遊具については、全遊具に対し職員が毎月1回のチェックシートによる点検を行い、あわせて専門業者による総合点検を年1回実施して遊具の安全確保を行う。

② 公園内運動施設の管理保守点検事業

公園内運動施設の施設機能を維持し、安全に利用していただくために、施設の安全保守点検を実施し、施設の安全利用を確保する。

③ 公園利用のマナーの周知

公園利用者に対し、掲示板設置による公園利用の際の注意事項を周知するほか、当財団職員による日々の巡回点検時に公園利用に関する注意事項やマナーの周知を行う。

また、若葉台公園と稲城北緑地公園でのバーベキュー事前受付制度の試行に合わせ、バーベキュー利用者の事前受付業務を円滑に行い、利用マナーの向上と快適に利用できる環境整備を行う。

④ 公園緑地の清掃・環境整備

公園巡回点検は毎日実施し、巡回時に置き去りゴミや危険物の回収を行う。

また、公園の快適な利用のために除草や樹木剪定、消毒等を行い、公園環境の整備を行う。

⑤ 稲城市との連携強化

稲城市に市民から寄せられる公園・緑地に関する苦情や要望等の情報については、稲城市の公園管理主管課である土木課と連携を密にして迅速な対応を行う。

1	事業内容																						
稲 城 市 内 の 緑 化 推 進 事 業	(1) 雑木林の再生事業																						
	① 事業目的 ニュータウン内公園の雑木林を、長期的な視野で管理する。																						
	② 事業内容 雑木林に密生した樹木等を間伐し、萌芽再生を図るとともに、希少野草の保護、育成を図り、里山の維持再生を行う。																						
	(2) 草花等の育成・調査活動																						
	① 事業目的 公園の緑化に資するため、草花や樹木の育成を行い、公園等の緑化を推進する。																						
	② 事業内容 中央公園内のビニールハウスや育成地において、草花や樹木等を種から育て、公園内の植栽整備等に活用する。 また、公園の緑化を推進するための樹木に関する検討を行う。																						
	(3) 公共空地の緑化推進事業 文化センター、交番、駅等公共施設の空地を活用し、フラワーポット等を設置し、季節に合った草花等の植替えを行い市内緑化を推進する。																						
	① フラワーポット設置場所	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="360 1597 991 1648">区分</th> <th data-bbox="991 1597 1177 1648">箇所数</th> <th data-bbox="1177 1597 1366 1648">台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="360 1648 991 1693">1. 公園・広場</td> <td data-bbox="991 1648 1177 1693">4</td> <td data-bbox="1177 1648 1366 1693">31</td> </tr> <tr> <td data-bbox="360 1693 991 1738">2. 中央文化センター・城山文化センター</td> <td data-bbox="991 1693 1177 1738">2</td> <td data-bbox="1177 1693 1366 1738">11</td> </tr> <tr> <td data-bbox="360 1738 991 1783">3. 交番・駐在所・教育相談所</td> <td data-bbox="991 1738 1177 1783">6</td> <td data-bbox="1177 1738 1366 1783">11</td> </tr> <tr> <td data-bbox="360 1783 991 1827">4. 南武線矢野口駅</td> <td data-bbox="991 1783 1177 1827">1</td> <td data-bbox="1177 1783 1366 1827">2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="360 1827 991 1872">5. 市立病院</td> <td data-bbox="991 1827 1177 1872">1</td> <td data-bbox="1177 1827 1366 1872">20</td> </tr> <tr> <td data-bbox="360 1872 991 1946">合 計</td> <td data-bbox="991 1872 1177 1946">14</td> <td data-bbox="1177 1872 1366 1946">75</td> </tr> </tbody> </table>	区分	箇所数	台数	1. 公園・広場	4	31	2. 中央文化センター・城山文化センター	2	11	3. 交番・駐在所・教育相談所	6	11	4. 南武線矢野口駅	1	2	5. 市立病院	1	20	合 計	14	75
	区分	箇所数	台数																				
	1. 公園・広場	4	31																				
2. 中央文化センター・城山文化センター	2	11																					
3. 交番・駐在所・教育相談所	6	11																					
4. 南武線矢野口駅	1	2																					
5. 市立病院	1	20																					
合 計	14	75																					

1	事業内容
稲城市内の緑化推進事業	<p>(4) 環境リサイクル</p> <p>① 事業目的</p> <p>ア 公園内の落ち葉を再利用し、腐葉土を作成し活用するとともに、一部を販売する。また、公園内で伐採した樹木を薪として販売する。</p> <p>イ 稲城市が購入した車搭載型破砕機（タウンビーバー）を活用し、剪定枝をチップ化することで緑のリサイクル化を促進する。</p> <p>ウ 指定管理区域内竹林整備として間伐した竹を竹用チップパーでチップ化して、マルチング材として再利用する。 また、上谷戸親水公園指定管理者が行う竹林整備事業を共同で行い、支援する。</p> <p>エ 伐採した樹木や竹を再利用して炭を製作し、多目的な利用について研究を進める。</p>

2	事業内容
緑と自然環境のふれあい事業	<p>(1) 講座・観察事業</p> <p>① 事業目的 市内緑化の普及啓発及び緑化に対する意識向上を図るため、園芸講座、山野草の観察会等を実施する。</p> <p>② 事業内容 ア 園芸や門松作り等の講座の開催 イ 中央公園内の希少山野草（キンラン、ギンラン等）の観察会の実施 ウ 城山公園内で、大丸野草の会と共同してカタクリ祭の実施</p> <p>(2) 展示観賞事業</p> <p>① 事業目的 ア 野草と野草写真展の開催 イ 公園写真展を開催し、公園を通じて自然環境にふれあい、併せて緑化の普及啓発を図る ウ 公園内に生息する野鳥や公園内の樹木や野草の写真展示を行い市内の公園への関心を高める。</p> <p>② 事業内容 ア 総合体育館内で一般公募した野草と野草写真を展示する。 イ 市内の公園風景等の写真を公募し、総合体育館内に展示する。 ウ 中央公園内に生息する野鳥や公園内の樹木や野草の写真を展示する。</p> <p>(3) グリーンボランティアへの支援</p> <p>① 事業目的 公園・緑地の緑化推進を図るためグリーンボランティアを支援する。</p> <p>② 事業内容 ア ビニールハウスや財団事務室北側の花壇、中庭の花壇、中央公園内の花壇等の整備を共同して進める。</p>

2	事業内容
緑と自然環境のふれあい事業	<p>また、グリーンボランティアが進めるオープンガーデン事業を支援する。</p> <p>(4) ホタル育成の環境保全事業</p> <p>① 事業目的 上谷戸親水公園にホタルを復活させることを目的として、上谷戸川流域周辺の自然環境の維持を図る。</p> <p>② 事業内容 上谷戸川流域周辺の自然環境の維持を図り、ホタルの育成環境の整備を上谷戸ホタルの会と共同して行い、育成作業や5月開催のホタルのタベ開催時の安全対策等の支援を行う。</p> <p>(5) 緑の相談事業</p> <p>① 事業目的 植物の管理育成等の疑問に答え、植物に対する愛着を深め、併せて緑化普及啓発を図る。</p> <p>② 事業内容 年間を通して随時相談を受け入れ、現地指導等も行う。</p> <p>(6) 情報の発信事業</p> <p>① 事業目的 都市緑化及び健康増進に関する事業案内について、PRと情報提供を積極的に行う。</p> <p>② 事業内容 ア 情報誌「さわやか」（年12回発行・カラー）を市内全世帯への配布と公共施設等に配布する。 イ ホームページ・フェイスブックを活用して財団事業の情報提供を行う。</p>

2	事業内容
緑と自然環境のふれあい事業	<p>(7) 資料提供事業</p> <p>① 事業目的 書籍情報 総合体育館内において、園芸、緑化関係等の雑誌・書籍資料等の提供を行い、緑化の普及啓発を図る。</p> <p>② 事業内容 園芸、緑化関係等の雑誌・書籍資料等を閲覧用に提供する。</p>

(1) 公園及び公園内運動施設の管理運営事業

① 事業目的

指定管理者として、稲城市内 158 ケ所の公園利用者が、安全で快適に利用できるように、公園機能の維持管理を行い、併せて緑化の推進を図る。

管理にあたっては、市内に点在する、各公園の特性を十分把握し、実績に基づくノウハウを発揮しながら、それぞれの公園特性をふまえた維持管理を行うとともに、利用者が安全に公園を利用できるよう、適切な管理をする。

ア 公園の安全性・快適性の確保

イ 市民・地域との協働と連携

ウ 効率的な管理運営と利用者要望に対する迅速な対応

② 事業内容

ア 公園内の清掃（トイレの清掃含む）

イ 公園内の遊具、施設の点検及び補修等の維持管理

ウ 公園内の芝生地、植栽地等の除草、刈り込み等

エ ファインタワー（展望塔）の開放（5月～10月、日曜日、祝日の午後開放）

オ 公園使用の承認及び使用料の支払い受付事務

カ 市内の駅及び公園並びに公共・公益施設等に市民との協働により草花等を植栽し、市内の緑化を図る。

キ 樹木名板を職場体験学習事業の一環として作成し設置する。

ク バーベキュー利用者のマナーの向上と快適に利用できる環境を整える。

③ 対象公園

ア 都市計画決定公園・都市計画決定都市緑地

区分	箇所数	面積 (㎡)	主な公園名
総合公園	1	160,983. 64	稲城中央公園
地区公園	2	163,811. 04	城山公園 他
近隣公園	4	106,856. 54	稲城中央公園(第二公園)他

街区公園	19	50,959. 16	大丸第二公園 他
都市緑地	5	116,918. 75	多摩川緑地公園 他
合計	31	599,529. 13	

イ その他の都市公園・都市緑地

区分	箇所数	面積 (㎡)	主な公園名
街区公園	67	85,368. 23	押立児童公園 他
都市緑地	47	301,718. 70	堅神社公園 他
合計	114	387,086. 93	

ウ その他の公園・ちびっこ広場

区分	箇所数	面積 (㎡)	主な公園名
その他	5	3,553. 52	三沢川矢野口親水公園
ちびっこ	8	5,543. 13	なかよしちびっこ広場 他
合計	13	9,096. 65	

【全体】

面積 (㎡)	箇所数	人口 H29.1.1 現在	市民1人当たり 面積 (㎡)
995,712. 71	158	89,089	11.1

(2) 運動施設の管理運営業務の受託事業

① 事業目的

指定管理者として、市内公園内の運動施設(総合体育館等)の管理運営及び保守点検などを行い、運動施設の利用者ニーズに応え、安全で快適に利用できるように努める。

② 事業内容

施設内業務

- ア 建物及び設備の保守管理
- イ 施設の整備、点検、維持管理
- ウ 建物内の清掃、衛生管理
- エ 施設の備品や物品の保守管理及び修繕
- オ 施設利用の受付及び案内

3

事業内容

公園及び公園内運動施設の管理運営事業

- カ 施設利用者の使用料の支払い受付業務
- キ 公共施設予約システム利用者への利用説明

下記公園内運動施設の維持管理と運營業務を行う。

施設名	備考		
ア 総合体育館	メインアリーナ他	駐車場	(226台)
イ 総合グラウンド	400mトラック他	駐車場	(39台)
ウ 中央公園野球場	軟式野球場	駐車場	(24台)
エ 若葉台公園多目的広場	野球・サッカー他	駐車場	(51台)
オ 多摩川緑地公園	野球場他	駐車場	(約50台)
カ 大丸第2公園市民プール	流水プール他		
キ テニスコート			
	北緑地公園	砂入り人口芝	駐車場 (78台)
	城山公園	ハードコート	駐車場 (10台)
	大丸公園	砂入り人口芝	駐車場 (42台)
	若葉台公園	砂入り人口芝	駐車場 (25台)
ク 松葉公園内健康運動施設	トレーニングマシン6基		

(3) 健康増進事業

① 事業目的

公園内の運動設備や施設及び市民プール等を活用して、市民の健康増進を図る。

② 事業内容

指定管理事業と自主事業を合わせて31種類269回の下記教室を行う。

- ア 初心者導入教室 (バドミントン、ミニテニス、弓道、フリーバウンドボール、卓球)
- イ 健康体操教室 (ポールコンディショニング、ゆる体操ほか)
- ウ ステップアップ教室 (懐メロエアロビクス、シェイプアップ体操、ピラティスほか)
- エ ジュニア体験教室 (水泳教室、体操教室ほか)
- オ シニア教室 (ターゲットバードゴルフ教室ほか)

収支予算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 基本財産運用収入				
基本財産利息収入	36,000	525,000	△489,000	
基本財産運用収入計	36,000	525,000	△489,000	
(2) 事業収入				
緑化推進事業収入	570,000	570,000	0	
普及啓発事業収入	500,000	400,000	100,000	
受託事業収入	449,872,000	457,222,000	△7,350,000	
事業収入計	450,942,000	458,192,000	△7,250,000	
(3) 寄附金収入				
寄附金収入	1,000	5,000	△4,000	
寄附金収入計	1,000	5,000	△4,000	
(4) 雑収入				
雑収入	900,000	500,000	400,000	
雑収入計	900,000	500,000	400,000	
事業活動収入計	451,879,000	459,222,000	△7,343,000	
2. 事業活動支出				
(1) 事業費支出				
給料手当支出	26,118,000	28,294,000	△2,176,000	
福利厚生費支出	4,581,000	4,938,000	△357,000	
臨時雇賃金支出	2,547,000	4,170,000	△1,623,000	
通信運搬費支出	23,000	23,000	0	
消耗器具備品費支出	76,000	360,000	△284,000	
消耗品費支出	8,041,000	9,123,000	△1,082,000	
光熱水料費支出	59,484,000	64,459,000	△4,975,000	
印刷製本費支出	1,312,000	1,706,000	△394,000	
修繕費支出	15,400,000	15,365,000	35,000	
燃料費支出	733,000	814,000	△81,000	
賃借料支出	6,130,000	7,396,000	△1,266,000	
諸謝金支出	120,000	120,000	0	
保険料支出	1,471,000	1,401,000	70,000	
委託費支出	286,331,000	287,460,000	△1,129,000	
雑支出	3,000	170,000	△167,000	
事業費支出計	412,370,000	425,799,000	△13,429,000	
(2) 管理費支出				
役員報酬支出	212,000	212,000	0	
給料手当支出	16,031,000	17,298,000	△1,267,000	
福利厚生費支出	3,234,000	3,458,000	△224,000	
臨時雇賃金支出	11,781,000	10,616,000	1,165,000	
光熱水料費支出	651,000	651,000	0	
旅費交通費支出	26,000	26,000	0	
交際費支出	15,000	15,000	0	
通信運搬費支出	785,000	65,000	720,000	
消耗品費支出	468,000	471,000	△3,000	
印刷製本費支出	0	22,000	△22,000	
賃借料支出	1,955,000	2,783,000	△828,000	
保険料支出	54,000	54,000	0	
租税公課支出	4,512,000	350,000	4,162,000	
支払負担金支出	176,000	175,000	1,000	
委託費支出	432,000	288,000	144,000	
雑支出	411,000	310,000	101,000	
管理費支出計	40,743,000	36,794,000	3,949,000	
事業活動支出計	453,113,000	462,593,000	△9,480,000	
事業活動収支差額	△1,234,000	△3,371,000	2,137,000	

収支予算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
(1) 特定資産取得支出				
退職給付引当資産取得支出	1,764,000	448,000	1,316,000	
財政調整引当資産取得支出	0	3,819,000	△3,819,000	
特定資産取得支出計	1,764,000	4,267,000	△2,503,000	
投資活動支出計	1,764,000	4,267,000	△2,503,000	
投資活動収支差額	△1,764,000	△4,267,000	2,503,000	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出				
当期収支差額	△2,998,000	△7,638,000	4,640,000	
前期繰越収支差額	13,797,000	8,107,000	5,690,000	
次期繰越収支差額	10,799,000	469,000	10,330,000	